

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公表番号】特表2016-524978(P2016-524978A)

【公表日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-050

【出願番号】特願2016-526629(P2016-526629)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

A 6 1 M 5/31 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/315 5 5 0 Z

A 6 1 M 5/24 5 2 0

A 6 1 M 5/315 5 5 0 C

A 6 1 M 5/315 5 5 0 N

A 6 1 M 5/31 5 2 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年8月24日(2018.8.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 1】

代替形態として、静止状態のクリッカ要素は、ハウジングに取りつけられた部材によって提供されてもよい。したがって、静止状態にある要素を形成するのは、ハウジングでなく、窓またはスリーブなどのハウジングに連結された別の構成要素である。さらに、静止状態にあるクリッカ要素は、クリック時には静止状態にない部材によって提供される。別の実施形態では、静止状態にあるクリッカ要素は、別の用量標示要素または該用量標示要素に取りつけられた要素によって提供される。たとえば、これにより、用量インジケータ同士は相互を始動させ得る。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 3】

一般的には、2つ以上のクリッカが、任意の可動要素上で使用される。たとえば、用量標示要素または該用量標示要素に取りつけられた要素が、触覚フィードバックまたは聴覚フィードバックを生成し得る2つ以上の機能を有してもよく、各機能は、1の位の単位薬剤または所与の1の位の倍数の単位薬剤に関して異なるフィードバックを与える。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ユーザによる変更が可能ないくらかの薬剤用量を選択および投薬するための薬物送達デバイスであって、

選択された用量を示すためのディスプレイ（140、150）であって、ここで、該ディスプレイは、1の位の単位を示すための第1の用量標示要素（140）と、1の位の倍数の単位を示すための第2の用量標示要素（150）とを含み、該第1のおよび第2の用量標示要素（140、150）のそれぞれは、用量選択中に、対応するクリッカ要素に接触する戻り止め機能（143、153）を含み、第1の用量標示要素（140）の戻り止め機能（143）および対応するクリッカ要素によって発生する触覚フィードバックおよび/または聴覚フィードバックが第2の用量標示要素（150）の戻り止め機能（153）および対応するクリッカ要素によって発生する触覚フィードバックおよび/または聴覚フィードバックと異なるよう、戻り止め機能の一方は弱めの戻り止めであり、他方は強めの戻り止めである、ディスプレイ、および

用量投薬中に親ねじ（30）を駆動するばね（90）、を含む、前記薬物送達デバイス。

**【請求項 2】**

第1の用量標示要素（140）は、該第1の用量標示要素（140）の連続回転が第2の用量標示要素（150）の断続回転に変換されるように、第2の用量標示要素（150）に連結される、請求項1に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 3】**

ハウジング（10）を含み、ここで、クリッカ要素は、ハウジング（10）の内側に設けられる、請求項1または2に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 4】**

ハウジング（10）を含み、ここで、クリッカ要素は、ハウジング（10）に取りつけられた部材によって提供される、請求項1または2に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 5】**

ハウジング（10）を含み、ここで、クリッカ要素は、クリック時には静止状態にない部材によって提供される、請求項1または2に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 6】**

ハウジング（10）を含み、ここで、第1の用量標示要素に対するクリッカ要素は、第2の用量標示要素によって提供され、第2の用量標示要素に対するクリッカ要素は、第1の用量標示要素によって提供されるか、またはクリッカ要素は、該用量標示要素に取りつけられた要素によって提供される、請求項1または2に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 7】**

用量標示要素（140、150）は、回転可能であるが、軸方向には拘束される、請求項2～6のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 8】**

ハウジング（10）と、カートリッジ（170）を受けるためのカートリッジホルダ（20）と、親ねじ（30）と、用量投薬中に親ねじ（30）を駆動するための手段（40、90）とを含み、ここで、親ねじ（30）は、カートリッジホルダ（20）が用量投薬中にハウジング（10）および親ねじ（30）に対して軸方向に変位されるように、カートリッジホルダ（20）に連結される、請求項1～7のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 9】**

親ねじ（30）は、カートリッジホルダ（20）に対して軸方向に拘束され、親ねじ（30）とねじ係合状態にあり、ハウジング（10）内で摺動可能に案内され、ハウジング（10）に対して回転方向に拘束される引込みナット（100）によって、カートリッジホルダ（20）に連結され、該カートリッジホルダ（20）は、引込みナット（100）に対して軸方向におよび回転方向に拘束される、請求項8に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 10】**

親ねじ（30）は、ハウジング（10）内で軸方向に拘束される、請求項8または9に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 11】**

最大設定可能用量および最小設定可能用量を規定するリミッタ機構（50、60）を含む、請求項1～10のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 12】**

リミッタ機構は、用量設定中および用量投薬中には回転可能であり、用量設定部材および／または駆動部材（40）に対して連結された第1の部材（60）と、該第1の部材（60）が回転すると、最大用量位置および最小用量位置を規定する端を有するトラックに沿って第1の部材（60）および／またはハウジング（10）に対して動かされるように第1の部材（60）およびハウジング（10）に連結された第2の部材（50）とを含む、請求項11に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 13】**

カートリッジ（170）内の残る液体量を超過する用量の設定を防止するための最終用量保護機構を含む、請求項12に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 14】**

最終用量保護機構は、リミッタ機構の第2の部材（50）と用量投薬中に近位方向に動かされる部材（100）とを含む、請求項13に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 15】**

用量標示要素または該用量標示要素と通信する要素が、触覚フィードバックまたは聴覚フィードバックを生成し得る2つ以上の機能を有し、各機能は、1の位の単位の薬剤または所与の1の位の倍数の単位の薬剤に関して異なるフィードバックを与える、請求項1～14のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。

**【請求項 16】**

薬剤を収容するカートリッジ（170）をさらに含む、請求項1～15のいずれか1項に記載の薬物送達デバイス。